

## 2024(令和6)年度第3回伊賀市地域公共交通活性化再生協議会 議事録

■開催日時 2025(令和7)年1月10日(金)  
午後1時30分～午後3時30分

■開催場所 伊賀市役所 5階 501会議室

■出席者 (敬称略)

### 【委員】

辻本 勝久(和歌山大学)、宮崎 寿(伊賀市副市長)、  
山本 恒平(近畿日本鉄道株)、増田 政俊(伊賀鉄道株)、  
平岡 祐一(三重交通株)、前田 敦志(三重県タクシー協会)、  
尾上 義文(三重交通労働組合)、  
江川 晃平(中部運輸局交通政策部交通企画課)、  
石野 栄一(中部運輸局三重運輸支局)、  
岩越 政智(伊賀警察署交通課)、田畑 賢一(名張警察署交通課)  
藤田 雄一(三重県地域連携・交通部交通政策課 代理 松島 昇平)、  
浅田 昌博(三重県伊賀建設事務所)、堀田 大(いが移動送迎連絡会)  
福本 紀昭(伊賀市障害者福祉連盟)、  
松永 享二(島ヶ原地域まちづくり協議会)、木宮 康介(公募委員)  
風隼 徳彰(伊賀市企画振興部長)

### 【オブザーバー】

小野木 康仁(中部運輸局鉄道部計画課)

### 【事務局】

企画振興部 中矢次長

交通戦略課 森地主幹、中川係長、八幡、西條、平岡

■傍聴人：2人

■会議概要

#### 1. 開会

企画振興部 中矢次長

会長あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

会長の辻本と申します。よろしく願いいたします。日ごろから、伊賀市の地域交通の活性化に向けて、それぞれの立場から取り組んでいただき、本当にありがとうございます。当協議会では、暮らしに寄り添い人と地域が輝くネットワークづくりを計画の根拠として進めております。伊賀鉄道の利用促進・既存バス路線の改善等20の事業を進めています。市が発表しました2024年度の伊賀市10大ニュースに伊賀鉄道における交通系ICカードの導入が発表されました。伊賀市の公共交通はICカードの導入等、少しずつ進化をしています。今後も地域公共交通の活性化をもとに市民生活・観光の活性化を支えていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

## 2. 報告事項

(1) 行政サービス巡回車について  
事務局から資料1～3に基づき説明。

### 【質疑応答】

委員（障害者福祉連盟）	資料1の予約時間・方法について教えてください。
事務局	予約受付時間について、従来は9時から12時、13時から16時でしたが、現在は8時30分から12時、13時から17時と少し長くなりました。受付締切りの時間についても、前日の午前10時でしたが、前日の正午までと変更し、より多くの方に利用していただけるよう改正いたしました。予約方法については、電話とLINEで行っております。予約電話番号は080-1392-0148です。

(2) 上野市駅前夜間交通実証運行事業について  
事務局から資料4に基づき説明。

### 【質疑応答】

委員（公募委員）	この事業は大変有難い。「留置」ということであるが、乗車は上野市駅前からですか。例えば、飲食店等から電話で呼ぶことは可能ですか。
事務局	電話でも可能と考えています。
委員（公募委員）	事業実施において、「周知」が非常に大切と考えるので、宿泊施設、飲食店等に周知し是非進めていただきたい。
委員（三重運輸支局）	今まで夜間タクシーの留置がなかった為、実証事業を行うということでしょうか。 タクシー協会と調整中とのことですが、国においてもドライ

	バー不足が問題となっており、労働時間の基準等もあるので、無理な労働時間とならないよう配慮いただき、タクシー協会と調整をお願いします。
会長	タクシー協会からの意見はありませんか。
委員（三重県 タクシー協会 伊賀支部長）	現段階では、県タクシー協会で調整中と聞いております。以前は待機していた時期もありましたが、夜間車両やドライバー不足により、上野市駅では19時以降、待機車両がないのが現状です。今回、実証事業の話を受け、タクシー協会としては前向きに協力できるところは協力し、形あるものにしたいと考えております。
会長	関係者同士で調整し、進めてください。

(3) 関西本線活性化のための柘植線臨時増発バス実証事業について  
事務局から資料5に基づき説明。

【質疑応答】なし

(4) 運賃分科会での書面審議結果について  
事務局から資料6に基づき説明。

【質疑応答】なし

### 3. 協議事項

(1) フィーダー系統の事業評価について  
事務局から資料7に基づき説明。

【質疑応答】

委員（中部運 輸局交通企画 課）	令和6年度に実施した公共交通通学定期券購入費重点支援助成事業について、伊賀鉄道以外の公共交通の利用促進が図られたと記載があるが、事業実施前後の利用者の推移を教えてください。利用促進後の伸びがどれくらいあったのか知りたい。
事務局	数値がわかるものを持ち合わせていないので、後日提出いたします。
会長	この資料はまだ修正する時間はありますか。数値を調べて追記してください。
事務局	わかりました。
委員（島ヶ原	島ヶ原ぐるり号で実証運行を実施しているが、公共交通の難

まちづくり協議会)	しさを痛感している。地域住民は、路線バスが無くなるという危機感をもっているが、積極的に利用してくれるわけではない。地域住民と協力して公共交通の存続に取り組んでいきたい。
会長	取り組みに関する意見として承ります。 事務局は、資料の修正・追記の上、申請書の提出をお願いします。

【承認】

(2) 令和7年度伊賀鉄道生活交通改善事業計画について  
事務局から資料8に基づき説明。

【質疑応答】

オブザーバー	事務局から令和7年度の補助金申請書の説明がありましたので、補足説明をさせていただきます。 数日前に国予算の内々示があり、市から予算要望いただいている車両検査費については、国からの補助金が出ない結果となりました。その分、県・市の負担額が増えることとなるが了承いただき、資料8の国からの補助金額を修正いただきたい。
会長	事務局は、資料の数字を変更修正し、国へ申請してください。
事務局	わかりました。正式内示を受けましたら、事業費を修正し、申請します。
委員（伊賀鉄道）	改善事業の申請により伊賀鉄道の設備更新をさせていただいている。最近のニュースでレールや枕木不良による脱線事故の報告が散見している。レール交換をするには非常に経費と手間がかかり、未だ運行再開できていない鉄道もある。レールの特徴として踏切での車の走行の影響を受けやすいため、一旦停止の厳守をお願いしたい。
会長	警察の方から、踏切での一旦停止の取組について意見があればお願いします。
委員（名張警察署）	青山エリアではあまり踏切がなく、踏切違反に対する要望はほとんどありません。しかし、踏切での一旦停止違反が多いのは承知しています。踏切での取締りについては、通行に支障を来す恐れがあるので、困難である。踏切を有する交番には現状を情報共有し、広報誌等で注意喚起を行います。

委員（伊賀警察）	市内には踏切が多いことは認識していますが、一旦停止違反の苦情はほとんどありません。踏切での取締りに取り組んでいますが、取締りを強化しても最終的にはドライバーのマナーの問題もあると考えます。今後、自転車の青切符適用や踏切での一旦停止も違反对象になる可能性があるため、交通安全教室等で啓発を行っていきます。
会長	ありがとうございます。 改善事業計画の申請について、事務局はオブザーバーの助言を反映したうえで申請をしてください。 警察の方では、踏切での一旦停止についての取組をお願いします。

【承認】

(3) 路線バスの維持存続について

事務局	阿波線・玉滝線の運行を継続するための取組についてですが、この2つの路線見直しについて三重交通から説明をお願いします。
委員（三重交通）	阿波線・玉滝線の運行継続について、収支が非常に苦しい為見直しを行いたく、現状について説明します。 この2路線については、上野市街地と沿線地域を結ぶ幹線路線として学生の通学や通勤者の日常生活路線として運行してきました。 特に阿波線は、小中学生の混乗、高校生の通学路線として一定数の利用がある為、完全に廃止となると地域へ多大な影響があることは認識しています。その点については県・市とも協議を行ってきました。沿線人口の減少、少子高齢化により利用者が減少傾向であったため、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を受けて維持してきました。コロナ禍による生活様式の変化、行動規制によりさらに利用者が減少しても要件緩和の特例により補助金を受けることが出来ていましたが、現在も利用者回復には至っていません。この特例は一時的なものであり、補助対象外となった場合、欠損額は当社で全額負担となります。他の路線からの補填で維持していくことも困難であるため、今回の判断に至りました。このままでは阿波線・玉滝線を維持することは困難であり、事業者路線としての撤退・路線廃止を視野に入れた路線見直しについて、ご

	協議をお願いします。
事務局	阿波線・玉滝線運行継続については、以前より三重交通から相談は受けていました。万が一のために三重県・中部運輸局・市の三者で継続していくための方法を検討・協議を重ねてきました。協議の中で、令和2年に補助事業として地域旅客運送サービス継続事業が創設されており、この事業を利用して継続できないか検討を進めてきました。これはサービス継続計画を策定し、国に認定されれば補助要件である輸送量の条件が緩和され、5年間特例により補助金を受けて事業実施ができるものです。この事業について、三重運輸支局から説明をお願いします。

随行者（三重運輸支局）	<p>資料9-4について説明。</p> <p>制度の背景・概要として、生活交通を担う路線バスが維持困難となった場合、廃止後の代替サービスについて検討・議論をする必要があります。これらが間に合わなければ、サービスが廃止されてしまうというケースが全国で散見されています。この問題に対応する一つの方法として、地方公共団体は、交通事業者がサービスが維持困難であると相談する場を提供するとともに地方公共団体が中心となって既存の交通事業者を含めた関係者と連携協議し、路線又は事業の廃止があった場合、代替サービスの維持確保を図っていくものです。</p> <p>地方公共団体は、路線バスが維持困難であると交通事業者から相談を受け、その状況を把握した場合、既存の交通事業者を含めた関係者と協議を行います。市は地域公共交通計画へ地域旅客運送サービス継続事業の活用を位置づける変更を行います。その後、地域にはどのような輸送サービスが必要なのかを検討し、新たなサービス提供事業者等を選定する公募のための実施方針を策定し、新たな担い手を選定します。地域旅客運送サービス継続実施事業計画を策定し認定を受けると法律上の特例措置、国庫補助要件の緩和を受けられる流れとなっています。</p> <p>具体的にはこの2路線は地域間幹線系統であるため、県の地域公共交通計画に位置づけられます。この2路線の持続可能なサービスなどを検討し、同時に実施方針、新たな担い手の公募選定を行う。新たな担い手が決定後、地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、国土交通省へ申請を行う。大臣</p>
-------------	---

	<p>の認定を受けることができれば、法令上の特例措置、運行に対する補助を受けることができます。</p>
事務局	<p>資料9-1の下表にあるように、この制度を受ける為に、市の地域公共交通計画に地域旅客運送サービス継続実施計画の位置づけ、実施方針の策定、公募による新たなサービス提供者の選定を行い、選定された事業者と連携して実施計画を策定し国の認定を受けます。営業路線として途切れなくサービス継続するためには、令和7年6月には実施計画の認定申請を行います。地域を結ぶ重要な幹線路線であり、現在も一定の利用者があること等を踏まえ、新たな事業者と連携して最善の対策を協議検討していきます。また、事業実施となれば、国・県からの補助金を受けることができるので、市としてこの実施計画に取組、路線維持確保を図ることが最善と考えています。このような流れで令和7年5月又は6月に本協議会において協議を諮り承認いただいたうえで国へ申請したいと考えています。</p> <p>サービス継続計画運行予定事業者選定分科会規定（案）ですが、新たなサービス提供者を選定するにあたり、本協議会で選定いただくことが望ましいと考えましたが、構成員の中には乗合バス事業者が入っており、乗合バス事業者を除いた委員で分科会を組織することが適当であると判断し、協議会規約第11条の規定に基づき選定分科会を置きたいと考え、分科会規定（案）を作成しました。内容、構成員については資料のとおりであり、分科会会長については、今後相談させていただきます。この規定案を協議承認いただきましたら令和7年1月10日から施行したいと考えています。</p> <p>事業への取組、分科会規定（案）についてご協議願います。</p>
会長	<p>事業への取組、事業者選定のための分科会規定についての提案についての意見はどうでしょうか。</p>
委員（島ヶ原まちづくり協議会）	<p>地域住民との話し合いの上、内容について了解してもらっているのか。この事業は5年ということですが、事業終了後はどうなりますか。</p>
事務局	<p>資料9-5のスケジュールのとおり、両地域ともに意見交換会にて確認しています。事業取組については、本協議会で承認を受けましたら、地域へ周知を行う予定です。</p>
随行者（三重運輸支局）	<p>特例措置は5年と説明しましたが、2路線については県の公共交通計画に紐づいた事業実施となります。県の公共交通計画は令和6年度から令和10年度なので今回の特例措置の期</p>

	間としては令和10年度までとなり、それ以降については効果や利用状況等を基にどのような体制を取っていくのか検討することが大切です。
会長	ありがとうございます。 地域旅客運送サービス継続計画事業の活用、事業者選定のための分科会規定の運用について異議はないでしょうか。

【承認】

4. その他

・茅町駅について

委員（公募委員）	伊賀鉄道茅町駅について、1月22日から無人駅になると聞いた。駅員廃止・自動券売機撤去、ドアの開閉についてはどうですか。
委員（伊賀鉄道）	利用者には12月頃から茅町駅付近にポスター掲示をして周知しています。内容は委員の言われたとおりです。1月22日から約一か月間、利用者に不便な状況があった場合の対応を検討しているところです。完全に無人になるのではなく、朝夕の学生が利用する時間帯などは人員対応を行い、ドアの開閉については、運転手側の開閉になります。
委員（公募委員）	わかりました。

・大都市と沿線地域（名古屋・伊賀上野間）を結ぶ実証列車について

事務局	関西本線活性化利用促進会議から発表されました「大都市と沿線地域（名古屋・伊賀上野間）を結ぶ実証列車」について説明。
-----	---

・伊賀鉄道運賃改定について

委員（伊賀鉄道）	伊賀鉄道運賃改定について報告いたします。すでに報道発表されていますが、2007年伊賀鉄道発足以来、消費税率引き上げによるものを除き、運賃改定を行っておりませんでした。しかし、コロナ禍等の影響もあり、赤字が続いております。今後もライフラインとしての鉄道使命を果たすべくして運賃改定を行うに至りました。改定にあたって、サービスレベル向上としてICOCAとスマホ限定とはなりますが12か月通学定期の新設により、従来より安く購入することができます。また、駅窓口での購入時にクレジット決済の導入、車
----------	--

	内での検札廃止等、社内業務の効率化を図り、利用促進を図っていきます。
--	------------------------------------

・路線バスの維持存続について

委員（三重県 交通政策課 代理）	協議事項の阿波線・玉滝線について、地域旅客運送サービス継続事業を活用するにあたって、事業者の公募を改めて行うという条件があるが、現運行事業者が公募に参加することは妨げられていない。三重交通はどのように考えていますか。
委員（三重交 通）	今後の公募又はプロポーザルについては、内容次第ではあるが、条件に合えば前向きに検討していく方向で考えている。

（終 了）